

【横浜国際プール】

第四期指定管理者業務評価表

<評価基準>
A(著しく優れている): 業務基準・目標水準を遥かに上回っている。
B(適正): 業務基準・目標水準を達成できている(※標準点)
C(改善の必要有): 業務基準・目標水準に満たない。又は一部未達成。

<コメント・理由欄>
A: 数値・具体的な事項等を記入のこと。当初予定していなかった事業を実施し効果をあげたり、目標を遥かに上回った理由を記入。
B: 目標通り達成できている場合は特にコメント不要。目標と違う方法でも同様の効果が得られた場合はその様に記載。
C: 目標に達しなかった理由や今後の改善策を記載のこと。

基本方針	特記 (提案事項要旨)	目標水準(年度計画)	自己評価	総括コメント	行政評価	総括コメント	外部評価	総括コメント
本施設の運営においては、コスト削減はもとより、スポーツ関係団体や関係者との連携強化による大規模スポーツイベントの積極的な誘致、魅力的なスポーツ教室等の開催、工夫あるイベント情報の提供等によるサービスの向上など、大規模スポーツイベントから一般市民まで幅広い利用者のサービス向上・利用促進に努め、もって「横浜市スポーツ推進計画」の趣旨にのっとり、スポーツ振興に資する施設運営や事業を展開する	開設から四半世紀を迎える第4期指定管理期間では、施設の長寿命化に邁進し、市民に愛され続けるよう「これまでの25年、これから25年」のコンセプトで運営を行います。 なお、期間中は3つの基本方針と4つの運営方針のもと運営を行います。[P.3] ■基本方針 基本方針1 横浜国際プールの持つ可能性を更に探し、実現します 基本方針2 地元市民から愛される施設「おらが国」を実現します 基本方針3 3社運営の相乗効果を発揮します ■運営方針 運営方針1 観客席を最大限に活用できるイベント・大会を開催します 運営方針2 するスポーツ・みるスポーツ・支えるスポーツの拠点となります 運営方針3 地域との連携を通じて、街に賑わいを創出します 運営方針4 安全・安心で快適な施設にします		B	提案書の内容に沿って、着実に実施しています。残り2年半ですが提案事項100%達成に向け着実に実施しています。 特に、提案事項の単なる項目達成に終わることなく、提案していない新たな取り組みについても積極的に実施したいと考えています。 公益性の高い競技会を年12回以上開催するとともに、新規の事業も積極的に誘致しています。 また、東京2020パラリンピックのレガシイイベントであるインクルーシブ水泳競技大会を継続的に実施しています。 目標人數に関しては、平成30年度の実績872,657人とされていますが、令和5年度では615,025人となっています。今後は目標達成に向け、更なる市民サービス向上に努め利用者増につながるようにします。	B	本施設の基本方針である『大規模スポーツイベントの積極的な誘致、魅力的なスポーツ教室等の開催』に則り、全日本クラスの競技会や東京2020パラリンピックのレガシイイベントであるインクルーシブ水泳競技大会を継続的な実施や、大人や子ども、親子を対象としたスポーツ及びカルチャー教室の通年開催など、新型コロナウィルス感染症で落ち込んだスポーツ人口の回復に寄与しているといえる。	B	年間利用者数の目標人數達成に向けて、引き続き積極的な取組に努めてもらいたい。 パリのオリンピック、パラリンピックによる高まりもあり、障害者を対象とした様々な大会や教室などの取り組みにも期待している。

(1)事業・運営目標	特記 (提案事項要旨)	目標水準(年度計画)	自己評価	コメント	行政評価	コメント	外部評価	コメント
公共性・公平性に基づいた利用の確保	・職員教育の徹底[P.16] ・平等な利用(一般団体等の貸切利用)・予約システムの実行体制[P.16] ・優先利用調整会議の開催と利用方針の遵守(イベント等の優先利用)[P.17] ・個人利用における平等の確保[P.17] ・誰にでも気軽に立ち寄れる施設[P.18] ・多種多様な情報発信[P.18]	大規模イベントに係る優先利用については、有識者・関係者による優先利用調整会議を実施し、公平性を担保します。また、一般貸切利用についても横浜市市民利用予約システムにより利用予約を決定します。 施設利用における公平性・平等性を確保するため、職員及びスタッフに定期的に人権啓発研修や接遇研修を実施します。 ●具体的な取り組み(実施事項) ・人権研修や接遇研修など職員教育の徹底 ・横浜市市民利用施設予約システムの運用 ・優先利用調整会議の実施 ・教室申込におけるインターネット申込の導入 ・鍼灸マッサージ室の設置 ・SNS等による情報発信 ・障害者への利用支援	B	優先利用調整会議については年2回実施しています。昨年度は、優先枠利用決定後にサッカーカップ「4v4 U10全国大会決勝戦」や「ジャパンバーレーゴールボール競技大会」を誘致しました。また、休館日において配属職員のミーティングや研修(人権啓発研修や接遇研修など)を実施しています。 教室申込については令和4年12月よりインターネット申し込みを導入しました。ただし、インターネットを利用できない層の方も多いらしいです。従来の手書きによる申込方法と並行して実施しています。	B	一般貸切利用については横浜市市民利用予約システムにより利用予約しており公平性が確保されている。 大会等の優先利用については公平で円滑な利用調整と利用促進を図るため、優先利用の調整により年間利用の受付調整等を行っている。またサブプールでの土日の大会利用日を年間利用日の半分以下とし、大会利用と一般利用が共存できるよう公平性の確保も行っている。		オンラインサービスを併用するなど利用者サービスの向上に努めている。 レジオネラ属菌が検出された際の指定管理者の運営体制としてかなり問題がある。 コンプライスの順守に向け、管理体制を徹底してもらいたい。
多様な利用者への配慮・支援に関する取組(多言語化に関する取組、障害者への利用支援に関する取組)	・多言語化に関する取組[P.19] ・障がい者の利用支援に関する取組[P.19] ・誰にでもやさしい施設の運営[P.20]	国際プールに来館されるお客様に気持ちよく施設をご利用していただけるようにします ●具体的な取り組み(実施事項) ・外国籍の方も施設をどなたでも気軽に利用できるよう受付にポケトークを導入 ・掲示物について、誰でも理解しやすい日本語案内表記へ変更 ・LGBTQの方への更衣については親子更衣室への案内や各種宗教上の対応ができるよう空きスペースを提供	B	令和6年1月にポケトークを総合受付に配置しました。施設内掲示板は情報が見やすいように項目ごとの掲示に変更しました。 国際プールは、LGBTQの方の利用が多くいらっしゃいます。受付において申告がある利用者には親子更衣室へ案内をして対応しています。また、外国籍の方が施設を団体利用するケースがあることから、できるだけ必要に応えられるように事前に打ち合わせを実施しています。 事前受付(定期)教室ではインターネットを使った申込やクレジットカード決済を導入しています。	B	多言語化に関する取り組みとしてポケトークの配置や、外国籍の方との事前打合せ、また、LGBTQの方へのご利用案内等の取組が行われている。今後も積極的な案内、対応を実施してもらいたい。		
利用者本位のサービス提供	・最高のおもてなしを実現[P.22] ・接客接遇向上に向けた様々な取り組み[P.23] ・誰もがわかりやすい案内の実施[P.23] ・トラブル・苦情への真摯な対応[P.23] ・利用者のご要望を積極的に反映[P.24] ・「市民のスポーツサポーター」としての機能を発揮[P.24] ・利便性の向上[P.26]	利用者目線に立った運営を心がけ、利便性の向上に努めます。そのため、3社会議の際にお客様の声からの意見を共有し課題解決につなげます。 ●具体的な取り組み(実施事項) ・横浜市医療局主導で進行している「心臓リハビリテーション事業」を横浜労災病院と連携して実施 ・子育て世代の運動環境をサポートする一時保育事業等の実施 ・インクルーシブ水泳競技大会の実施 ・接客接遇マニュアルの掲示 ・全職員、スタッフに対する接客接遇研修の実施 ・わかりやすい案内の実施 ・3社運営会議の実施 ・お客様の声BOXの設置 ・アンケート調査の実施(四半期ごと) ・指定運動療法施設の継続 ・一時託児事業の実施 ・開館日の拡大 ・キャッシュレス決済の実施 ・Web・スマホからの教室申込 ・貴重品ロッカーの設置 ・ウェブアクセシビリティに準拠したホームページの運営	B	お客様が最初に接する受付業務やトレーニング室での指導業務等を担っている職員・スタッフについては、定期的に接客についてのチェックを行い品質向上に努めています。また、スタッフが勤務した際には業務引継書の確認を徹底させることで、日々同じ水準での接客対応が行える様に工夫をしています。 指定運動療法施設を継続し横浜市で推進している「心臓リハビリテーション事業」にも協力できるよう健康福祉局から配信されるビデオ等で事前学習を実施しています。 また、接客接遇研修を実施し、市民サービスの向上に努めています。3社運営会議では、お客様の声での提案事項を共有し、改善できる点は即座に対応できるようにしています。 ホームページを令和6年4月からウェブアクセシビリティに準拠したホームペーに変更しました。	B	一時託児事業や、貴重品ロッカーの設置など、利用者からの要望に配慮した対応が提案通り行われている。 お客様の声BOX等で利用者からの意見や提案に対して3社で共有を行い、改善可能なものは対応を行い、接遇向上のための努力が認められる。 また、Webサイトから即時の高い情報も発信され、利用者本位のサービスがされており、今後も利用者からの意見等への対応や情報の発信を期待したい。		
スポーツ教室等の計画	市民のスポーツ・運動実施率の向上[P.30] 対象別の教室目的[P.30] 教室開催日時の設定[P.30] 多種多様なプール教室[P.31] 体系化された子ども水泳教室[P.32] 障がい児水泳教室[P.32] 着衣水泳教室の実施[P.32] アクアピクス[P.32] 多種多様なスポーツ教室[P.34] レストラン跡地を利活用[P.34] 2極化する子どもの運動習慣にアプローチ[P.35] 親子向けプログラムの実施[P.35] トップアスリートの指導による教室・イベントの実施[P.35] 多彩な文化系プログラム[P.35]	横浜市スポーツ・運動実施率の達成に寄与するため、対象別の各種スポーツ教室を開催し、市民のスポーツ・運動実施率の向上を図ります。また、親子参加型のイベントや教室事業を実施します。 特に、児童から高齢者まで幅広い年齢層に対応できるスポーツ教室事業を展開するほか、文化的な教室事業を実施し、スポーツに关心に内層の取り組みも行います。 トップアスリートとの連携した横浜ビー・コルセアーズと連携して実施します。 また、レストラン跡地でサーキットトレーニングを実施するなど敷地内の空きスペースを有効活用します。	B	幅広い市民ニーズに合わせ各種教室を実施しています。令和6年度の春の教室では、プール教室(84教室)スポーツ教室(95教室)、カルチャースクール教室(39教室)計218教室の事業を実施しました。さらに全日本代表選手を講師としたバレーボール教室や横浜ビー・コルセアーズが指導する教室事業を実施しました。 教室参加者アンケートを年4回実施し、結果を教室の企画運営に適正に反映させています。 外部教室講師には年1回PMS等の研修を実施しています。	B	幼児から高齢者まで幅広い年齢層に対応できる多種多様なスポーツやカルチャースクール事業の実施により、参加人数も増加傾向にあり、施設の活用が図られている。 また、全日本代表選手を講師としたバレーボール教室や横浜ビー・コルセアーズなどトップアスリートと連携した教室の開催など様々な工夫がみられる。	B	

【横浜国際プール】
第四期指定管理者業務評価表

自主事業の計画	<p>開館日・営業時間の拡大[P.36] 早朝・深夜の開館時間延長[P.36] 付帯サービスの充実[P.36]</p> <p>営業時間や開館日の拡大、各種サービスの拡充を図ります。また、歳時記イベントや施設の外観を活用した撮影事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●具体的取組内容(実施事項) <ul style="list-style-type: none"> ・施設点検日を減らし開館日を拡大 ・レンタルロッカーの設置 ・鍼灸マッサージ室の設置 ・地域情報掲示板の設置 ・災害時支援センターの設置 ・コピー、FAXサービスの実施 ・Bリーグ公式スポンサーと連携した無料Wi-Fiスポットの設置 ・ドラマ、CM撮影協力 ・インクルーシブ水泳競技大会の開催 ・市民対象の泳力検定会、記録会の開催 ・旧パンドリーで飲食自販機の展開 ・新たにマッサージ機の設置 ・新たにスポーツネイル事業の展開(週に数回) 	<p>B</p> <p>開館時間の延長については、光熱水費の高騰により適正な収益が望めないため実施をしておりませんが、大会利用時などについては開館時間を延長した対応を行っています。また、横浜ビーコルセアーズのホームゲームの日程に合わせて、12月31日まで開館するなど、臨機応変の対応をしています。なお、一般的の利用は12月30日午前中までの対応としています。</p> <p>令和5年5月8日からは付帯サービスの1つである「用具の貸し出し」を再開しました。</p> <p>また令和6年4月からは、旧パンドリーの空きスペースを自販機コーナー及び休憩コーナーとして開放し、クールシェアスポットとして有効活用しました。</p>	<p>B</p> <p>定期的な開館時間の延長については実施がされていないが、大会等に応じた臨機応変の対応を行っている。</p> <p>付帯サービスとしてはレンタルロッカーの設置や、無料Wi-Fiの設置、休憩コーナーの開放など、利用者へのサービス向上に寄与している。</p> <p>また、撮影協力について、利用者に迷惑が掛からないような条件を示しつつ積極的に受け入れを行い、施設PRを行っている。</p> <p>更なる自主事業拡大への取り組みを期待したい。</p>	
大規模スポーツイベントの誘致・広報・利用促進活動	<p>誘致活動マネジメントサイクル[P.39] ・JOC、中央競技団体や神奈川県競技団体との協力関係[P.39] ・ビーコルカップの開催[P.40] ・インクルーシブスポーツの開催[P.40] ・市民対象の日本水泳連盟公認泳力検定会、記録会の開催[P.40] ・様々な媒体による広報活動(対象者に合わせた多くの広報手段、最新横浜地域スポーツ情報の発信、SNSを活用した情報発信[P.27])</p>	<p>日本水泳連盟等の中央競技団体との連携を図り、大規模大会の誘致を進めます。また、市民向けの水泳記録会の開催や東京2020パラリンピックのレガシーイベントを開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●具体的取組内容(実施事項) <ul style="list-style-type: none"> 【イベント誘致】 <ul style="list-style-type: none"> ・全日本クラスの競技会を年12回以上誘致【広報】 ・横浜国際プールホームページの開設 ・横浜市スポーツ情報サイト「ハマスポ」との連携 ・SNS(X・Facebook)での情報発信 ・広報よこはまへの情報掲載 ・北山田通信の発行 ・地域情報誌Thank youへの情報提供 ・2次元コードを活用した情報の発信 ・近隣商業施設アミーリーマートと連携した情報の発信 【利用促進】 <ul style="list-style-type: none"> ・バーソナルトレーナーの配置 ・健康運動指導士の配置 ・トレーニング専門インストラクターの配置 ・濱ともカードの利用促進 ・子育て家庭応援事業「ハマハグ」への協力 ・公立学校共済組合神奈川支部等各種福利厚生団体との連携 ・北山田振興会等地元企業との連携 	<p>A</p> <p>日本選手権水泳競技大会や日本知的障害者選手権水泳競技大会、JOCジュニアオリンピックカップ、日本学生選手権水泳競技大会水球競技、ジャパンパラ水泳競技大会、テニス日本リーグなど、全国規模の各種競技会を多数誘致しました。また令和5年12月には、本田圭佑氏プロデュースのサッカーイベント「4v4 U10全国大会決勝戦」、令和6年3月には「ジャパンパラゴルボール競技大会」を新たに誘致しました。</p> <p>市民参加型の大会・イベントとしては、横浜水泳協会や神奈川県水泳連盟などの主催による市民大会や記録会の利用に供したほか、当指定管理者主催イベントとして「インクルーシブ水泳競技大会」を令和4年から毎年度開催しています。</p> <p>ビーコルカップについても定期的に開催され、令和5年度の本大会には協賛を行いました。</p> <p>広報は、SNSを活用や教室の募集要項・教室案内の動画を2次元コードを活用して積極的に情報発信しています。</p>	<p>A</p> <p>全日本規模の水泳やテニス大会等の年12回以上の誘致をはじめ、県や市大会・市民大会・水泳記録会の開催など年間を通じて様々な大会を開催し、スポーツ・レクリエーションの拠点づくりに力を入れている。</p> <p>また、東京2020パラリンピックのレガシーイベントとしてインクルーシブ水泳競技大会の開催など、独自のイベントを実施するなど積極的な動きができる。</p>
業務履行体制	<p>明確な業務実施体制(構成団体の役割分担、意思決定体制、責任者の配置、最適な職員、スタッフ配置、経理処理体制、業務委託、研修計画)[P.41] ・グループ3社のバックアップ体制[P.45]</p>	<p>施設の管理運営に関しては、3社の強みを生かした業務履行体制を構築するとともに各社のリスク分担を明確にし安全・安心な施設運営体制の構築します。</p>	<p>B</p> <p>3社で締結した年度協定書の内容を確実に履行しています。年度協定書に記載されていない事項や突発的な事項については、毎週行われている3社運営会議で検討し、解決を図っています。また、各社適材適所の人事配置を実施するとともに、併せて各社本部からのバックアップ体制も構築しています。</p>	<p>B</p> <p>施設の管理運営に関しては、3社の強みを生かした業務履行体制を構築されており、3社間で定期的な情報共有の場を設け協議を行う体制を整えているが、更なる報告、情報共有、連絡調整を徹底してもらいたい。</p>
個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要な施策を踏まえた取組	<p>コンプライアンス体制(労働関係法令の遵守、公共サービス従事者の自覚と責任を持たせる研修の実施、横浜市行政手続条例の適用)[P.46] ・個人情報保護体制(構成団体すべてがプライバシーマークを取得、個人情報取得時の徹底事項、定期的な研修及び理解度テストの実施、個人情報保護に関する内部監査の実施)[P.47] ・情報管理体制(情報公開、誓約書の提出、予見回避の取り組み)[P.48] ・経理・監査体制(適正な経理体制、内部監査による業務適正化の推進、外部監査により公正性を確保)[P.49] ・コンプライアンス活動[P.50]</p>	<p>以下の取組内容を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 【個人情報保護】 <ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーマークの継続取得 ・定期的な研修(1回以上/年) ・内部監査の実施(1回以上/年) 【情報公開】 <ul style="list-style-type: none"> ・情報開示請求に対応 ・誓約書の提出 ・情報ネットワーク管理要綱の制定 【コンプライアンス】 <ul style="list-style-type: none"> ・職員懲戒規程の制定 ・LTO活動の推進 ・エコキャップ推進活動の実施 ・地元中小企業からの物資・役務の調達 	<p>B</p> <p>プライバシーマーク取得事業者として、個人情報の取得や管理を徹底するため、職員研修や内部監査を年2回実施しました。なお、横浜市では、教室指導者及びアルバイト職員も含め個人情報保護に関する誓約書を毎年提出しています。</p> <p>コンプライアンス研修や事業執行内部監査も定期的に実施しています。LTO活動については、横浜ビーム・コレクションのホームゲーム時に毎試合職員が活動に参加しています。</p>	<p>C</p> <p>個人情報や内部監査等の実施により業務の適正化・効率化のための取組がされています。</p> <p>コンプライアンス体制について、令和5年度にレジオネラ属菌が発生した際に、市へ報告されなかったことについて、指定管理者内で情報の共有、報告の管理体制を徹底し、各職員への研修等を行なう等対策を徹底してもらいたい。</p>
安全管理(平常時及び緊急時の体制)	<p>・保安警備体制(保安警備の基本方針、施設巡回による万全な警備体制、防犯パトロールに参加)[P.76] ・プールの安全管理(プール監視員について、子ども水泳教室開催時の注意事項、プール緊急時対応、簡易研修、プール事故を防止する徹底した点検、基準を上回る厳重なプール水質管理)[P.77] ・使用説明、サイン、利用前のチェック体制(お客様への注意喚起の徹底、トレーニングルームにおける安全対策、教室開催時の安全対策、熱中症対策、AEDの増設等)[P.79] ・全職員の認識、訓練(防災訓練、研修の実施と成果、地域住民向けCPR、AED操作講習会)[P.81] ・防災への取り組み[P.83] ・緊急時や急病者の対応(緊急時に備えたマニュアル整備、緊急時の対応、急病者への対応、警報、注意報発令時の対応)[P.84] ・緊急連絡体制、補償体制の確保、緊急時のバックアップ体制[P.86]</p>	<p>利用者及び従事者の安全を確保し、安心してご利用いただける環境を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●具体的取組内容(実施事項) <ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラ等各種モニターの設置 ・定時及び適宜の警備巡回 ・北山田防犯パトロール及び町内清掃活動への参加 ・日赤救急水上安全法救助員等の監視資格の取得 ・プールサイド及び更衣室等の日常清掃の徹底 ・死角のないプール監視員の配置 ・プール緊急時対応シミュレーション研修の実施 ・点検チェックシートによる日常、定期点検 ・関連法令を遵守した水質管理 ・注意喚起案内による事例、事故の未然防止 ・トレーニング指導に関する研修の実施 ・熱中症の予防を理由とした施設利用のキャンセル制度の導入(暑さ指数) ・AEDの設置(4台) ・館内の撮影禁止による盗撮被害防止 ・現金入金機による現金管理 ・安全に係る職員研修の実施 ・防災訓練の実施(2回/年) ・地域住民向けのCPR・AED操作講習会の実施 ・横浜市との「災害時等における施設利用の協力に関する協定」の締結 ・帰宅困難者の「一時滞在施設」受入れ ・ライフラインベンダーの設置 ・災害対応備品の設置 	<p>B</p> <p>施設の営業時間前や各種取引業者が施設に入館する際は、警備室で入館の管理を行っています。また、警備員の施設巡回を1時間に1回実施しトラブルの未然防止に努めています。地域の防犯パトロールや清掃活動を3社当番制により毎月第3金曜日に北山田商業振興会の地域貢献事業に協力することで行っています。</p> <p>プールに関する安全管理も徹底しており、大きな事故は発生しておりません。プールサイドの床面の摩耗老化が進行していることによる利用者の転倒事故が増えていることから、令和6年5月に指定管理者が負担によるスリップ防止工事を敢行しました。引き続き注意喚起を多くすることで事故防止に努めています。</p> <p>帰宅困難者一時滞在施設として、令和5年12月8日に都筑区役所と都筑警察署等と連絡体制が構築されました。</p> <p>熱中症対策として、屋外テニスコートでの暑さ指数でのキャンセルに対応しています。</p>	<p>B</p> <p>施設の外部や館内は、保安警備員による施設の巡回や防犯カメラの設置により、防犯の対策がなされ、プールサイドでは監視員を配置し、緊急時の対応の研修等が実施されている。</p> <p>また、帰宅困難者一時滞在施設として都筑区役所と都筑警察署等と連絡体制が構築されている。</p>

【横浜国際プール】
第四期指定管理者業務評価表

(2)維持管理目標	特記 (提案事項要旨)	目標水準(年度計画)	自己評価	コメント	行政評価	コメント	外部評価	コメント
メンテナンス及び環境保持・環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・メンテナンス(保守、保全)の基本方針 ・法令遵守[P.62] ・施設維持管理体制[P.63] ・設備管理業務(設備機器管理業務の基本方針、日常点検、法定、定期点検保守計画)[P.64] ・日常、定期清掃管理業務(管理体制、作業計画、定期清掃、特別清掃)[P.67] ・外構、植栽、環境衛生、廃棄物管理業務(外構、植栽の計画的管理、地域団体との協働)[P.70] ・環境衛生業務(空気環境測定、害虫駆除、水質検査)[P.71] ・横浜市脱地球温暖化対策に基づく維持管理(省エネ、環境保全に配慮した維持管理、SDGs未来都市横浜としての取り組み)[P.72] ・廃棄物処理業務、警備業務[P.73] 	<p>予防保全の考え方のもと、日常清掃や定期清掃等を通して丁寧に管理します。</p> <p>また、施設の老朽化が進行する状況を的確に把握するため、ファシリティ・マネジメント体制を構築します。</p> <p>●具体的な取組内容(実施事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理マニュアルの整備 ・安全管理マニュアルの整備 ・法令遵守点検の実施 ・法令に遵守した有資格者の配置 ・各種研修の実施(設備・警備・清掃) 	B	<p>清掃に関しては、施設の老朽化に伴い、汚れが目立つようになってきました。計画的な清掃計画のもと日々利用者の方が来館される前に諸室やロビーの清掃が終了するように心がけています。</p> <p>令和5年8月に実施のレジオネラ属菌検査において、一部検体から陽性反応があったにもかかわらず、衛生当局の「都筑福祉保健センター」や所管局である「にぎわいスポーツ文化局」に適切に報告をしていない件がありました。改めてレジオネラ症発生防止のための対策を構築して3社で共有し万全の体制で管理するようにしています。</p> <p>その他については、各種法令やマニュアルに即して施設の維持管理を遂行しています。</p>	C	<p>日常点検や法令点検が実施され、安全管理・維持管理のマニュアルも整備されています。</p> <p>しかし、令和5年度にレジオネラ属菌が発生した際にはマニュアルに則った対応が一部なされなかった。今後はレジオネラ属菌が発生した際にはマニュアルに沿った対応を徹底すると共に、差生させないよう都筑区保健福祉センターを協議した内容で管理対策を徹底してもらいたい。</p>	C	レジオネラ属菌が検出された際の対応に不備があった。今後は指定管理者内での情報共有及び改定されたマニュアルに則った運用の徹底をしてもらい、安心安全に施設が利用できるよう運営体制を徹底してもらいたい。
修繕等への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・設備管理データベースの整備、更新 ・小修繕(1件200万円以下の修繕の実施)[P.73] ・中長期修繕計画[P.74] ・大規模修繕[P.75] 	<p>第4期指定管理期間の5か年の修繕計画に則り、施設の長寿命化へ貢献します。</p> <p>また、横浜市と協議し1件200万円以上の修繕の実施します。</p>	B	<p>施設の長寿命化に向け、提案書に記載をした修繕計画に則り修繕を実施しています。</p> <p>また、突発的な修繕にも対応できるよう職員を中央監視で24時間常駐し対応しています。</p> <p>1件200万円以上の修繕については、横浜市と協議のうえ、緊急性に応じて「サブプール床面修繕」や「屋外テニスコート改修」などの案件を指定管理者の予算で対応しています。</p>	B	<p>施設は老朽化しているが、通常で施設・設備の大きな不具合やトラブルがなく、計画的に修繕を行っているものと見受けられる。</p> <p>1件200万円以上の修繕について、緊急性があることから市と指定管理者で協議を行い、指定管理者で対応をするなど臨機応変な対応行われた。</p> <p>残りの期間でも安心して施設を利用できるよう計画的・定期的な点検や修繕を期待したい。</p>		
(3)収支目標	特記 (提案事項要旨)	目標水準(年度計画)	自己評価	コメント	行政評価	コメント	外部評価	コメント
利用料金等収入増への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金収入の増(空きコマを最大限生かし稼働率100%を目指す)[P.52] ・スポーツ教室等事業収入[P.52] ・託児事業収入(子育て世代支援の一環)[P.53] ・広告事業収入[P.53] ・自主事業還元収入(指定管理者の自主事業収入から毎年350万円を資金移動)[P.54] ・飲食、物販事業[P.54] 	<p>横浜国際プールのポテンシャルを最大限に發揮した事業を実施し、収入増を図ります。</p> <p>●収入増への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率100%を目指し、空きコマも最大限に活用します。 ・各世代に対応した各種プログラムを取り入れ、収入増加を図ります。 ・子育て世代へのサービスとして、託児事業を実施します。 ・地元企業を中心に広告主を確保します。 ・必要に応じて指定管理者の自主事業収入から指定管理事業に資金移動し、指定管理料の負担を軽減します。 ・お客様サービスの一環として、自販機設置や物販事業を行います。 	B	<p>スポーツフロアの際に、「サッカーベント4v4 U10決勝戦」「ジャパンパラゴールボール競技会」「関東学院のマーチングバンド練習会」などのほか、専門学校や企業の運動会などを誘致し、収入増を図っています。また、子育て世代を対象とした親子テニス教室などを実施し、新たな利用者層の開拓も図っています。</p> <p>広告収入については、フロアの大口利用団体である横浜ビー・コルセアーズに数枚掲出してもらい収入確保に貢献しているほか、各種競技会開催時の広告掲出に係る収入も確保するようにしています。</p>	B	<p>施設利用料金収入は回復傾向にあるが、新型コロナウィルス感染症の影響を受けていない平成30年度の目標水準にはまだ達していない。引き続き幅広い世代を対象とした利用者のニーズにあつた取組による利用者収入の増加に期待したい。</p>		
施設の課題等に応じた費用配分	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費(事業の規模に併せ適切に配置)[P.54] ・修繕費(年間3,300万円を計上)[P.55] ・保安警備費[P.55] ・備品購入費(古くなった備品を随時更新)[P.55] ・消耗品費(スケールメリットを最大限に活かす)[P.55] ・外構、植栽管理費、産業処理費、広報費、印刷製本費、光熱水費、保険料、使用料、賃借料等[P.56] 	<p>効率的な人員配置のほか、施設の老朽化が進行する中でこれまでの経験をもとにした適正な修繕計画を立てること、及び光熱水費の抑制に尽力することで、支出を抑えます。</p>	B	<p>通常の修繕や保守管理のほか、施設の老朽化が進行する中で安全な運営を第一に考え、横浜市との調整のうえで1件200万円を超える修繕や設備更新を積極的に実施しました(競泳機材、多目的コートの修繕、サブプールのノンスリップ工事、メインフロアの音響修繕など)。</p> <p>一方光熱水費については、横浜市のエスコ事業の効果により、電気、ガスの使用量は抑えられていますが、単価の上昇や国の補助金の終了等により想定以上の支出となつており、負担が増してます。物価高騰に関する適切なフォローアップが必要と考えます。</p>	A	<p>施設の老朽化が進行する中で決められた修繕費の中で優先順位をもって修繕業務を行っている。</p> <p>横浜市は厳しい財政状況から、200万円を超える修繕について運用も含めた検討を行うよう助言をし、指定管理者は利用環境の向上や安全面を確保するために運用のみでなく抜本的な課題解決を行なうため市と協議の上、臨機応変かつ迅速に修繕工事を行った。</p>	B	老朽化が進む中、施設の安全確保に向けた費用配分の取組を行うなど、安定した維持管理が行えている。
適切な委託・調達・雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・委託費用縮減の取り組み[P.60] ・業者選定方法(指名競争入札などの方法により契約)、 ・業務委託(高い専門性を有する業務は、専門の業者に委託)[P.61] ・委託先の管理体制と労働関係法令等の遵守[P.61] 	<p>1件200万円以上の案件(工事については250万円以上)については原則として指名競争入札等の方法により契約を行います。</p> <p>また、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ横浜市内事業者を第一として、横浜市の経済活性化に貢献します。</p> <p>・スポーツ教室等の指導者は地元の指導者を積極的に活用</p> <p>・LTO活動の推進</p> <p>・エコキャップ推進活動の実施</p> <p>・地元中小企業からの物資・役務の調達</p>	B	<p>横浜市スポーツ協会契約規程などの各種規則やマニュアルに基づき、公正な業者選定や契約行為を行っています。また、契約の際には市内中小企業を優先的に契約相手とするように選定しています。</p> <p>また、アルバイト職員の雇用や教室指導者は横浜市内、特に都筑区在住の者を多く採用しています。</p>	B	<p>今後も横浜市中小企業振興条例の趣旨を踏まえたうえで適切な委託・調達の実施に取り組んで欲しい。また、アルバイトや教室指導者については引き続き都筑区や市内在住を者を多く採用するなど、地域活性化に貢献してもらいたい。</p>		
指定管理料の額	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化への対応を含めた設備メンテナンス費、修繕費、備品購入費等確実に実施する額の提案 ・横浜市想定額(5年間合計:2,057,002千円) ・提案額(5年間合計:2,052,815円)[P.61] 	<p>提案した指定管理料で施設運営ができるように収入の確保及び経費の削減を図ります。</p> <p>なお、昨今の物価高騰の影響を受け、光熱水費については、日常において節電・節水に心がけますが、大幅な物価上昇による事業経費の逼迫が生じた場合は横浜市と協議します。</p>	B	<p>令和5年度は、横浜ビー・コルセアーズの観客動員員数が好調のため、収入については増加しています。ただし、光熱水費をはじめとする各種費用は総じて高騰気味であり横浜市から支援金の補填をいただいております(令和5年度は51,671千円)。</p> <p>なお、年間の指定管理料は提案通りの金額で運営をしています。</p>	B	<p>施設の空調管理や、不要時の照明OFFの省エネ行動の実践等により、節電や節水に心がけてもらっている。</p>		

【横浜国際プール】
第四期指定管理者業務評価表

(4)その他目標	特記 (提案事項要旨)	目標水準(年度計画)	自己評価	コメント	行政評価	コメント	外部評価	コメント
地域支援・地域連携・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援(「都筑野菜」の活用を積極的に支援、障がい者地域作業所の製作品販売に協力、総合型地域スポーツクラブ支援)【P.88】 ・地域連携(市内プロスポーツチームとの協働事業、周辺地域の防犯パトロールや清掃活動を実施、山田富士公園さくら祭りに参加、学校との連携など)【P.89】 ・地域貢献(周辺環境を活かした事業企画、地域情報掲示板の設置、帰宅困難者一時滞在施設として横浜市と協定を締結等)【P.91】 	<p>地域への支援や連携・貢献活動を実施し、地域と一緒にした施設運営を目指します。</p> <p>●具体的取組内容(実施事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜ビー・コルセアーズとの協働事業 ・月1回の防犯パトロール＆清掃活動への参加 ・地域清掃活動への参加 ・北山田商業振興会主催事業への協賛及び事業への協力 (北山田さくら祭り、山田富士公園ルメ＆スポーツフェス) ・横浜国際プール懇親会の開催 ・竹灯籠まつりの開催 ・東山田中学のキャリア教育事業への講師派遣 ・託児事業の実施 ・授乳室の設置 ・ベビーシートの設置 ・地域情報掲示板の設置 ・地域住民の積極的採用 ・東山田小学校の体験学習への協力 ・茅ヶ崎中学校等の職業体験への協力 	A	<p>市内プロスポーツチームとの協働事業としては、横浜ビー・コルセアーズやDeNAベイスターズ等の協力によるスポーツ教室事業を行い、多くの近隣住民の方々に参加していただいている。特にビーコルチア教室参加者を対象にビーコル公式戦の場でチアダンスの発表会を開催するなど、地域に根付かせた事業運営を意識的に行ってています。</p> <p>地域との連携については、北山田商業振興会の事業を通じて協力関係が構築できています。</p> <p>コロナ以降学校関係からの職業体験などの依頼は少なくなっていますが、依頼があれば積極的に受け入れています。</p> <p>また、東山田中学校の「キャリア教育」に賛同し、国際プール職員を講師役として当学校に派遣のうえ、「横浜のスポーツ普及」などをテーマとした社会学習会を行っています。</p>	B	<p>地域連携として提案にある横浜ビー・コルセアーズとの協働事業のほか、新たに当初想定していないトップアスリートとの交流(DeNAベイスターズの教室など)を多種目で実施、近隣住民の方々へのスポーツする環境の取り組みを行っている。また、地域の防犯パトロールや清掃活動への参加や地元商業振興会の事業(イベントへの協賛、中学校への職業体験への職員派遣等を通じて地域と協力関係ができている。</p>	B	市内プロスポーツチームや地域との連携をはじめ、地域連携等の取組については、計画通り行えている。
自己評価・第三者評価	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフモニタリング(自己評価)プログラムの作成【P.94】 ・自己チェックシートによる事業確認【P.94】 ・内部監査の実施【P.94】 ・法人本部による覆面調査の実施【P.94】 	<p>運営水準の維持・改善の手法として各種モニタリングを実施し、住民サービスの向上を図ります。</p> <p>●具体的取組内容(実施事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2次元コードを活用した利用者アンケートの実施 ・ご意見箱の設置 ・内部監査の実施 ・選定評価委員による業務評価の受審 ・第三者評価の実施(実施時期についてはにぎわいスポーツ文化局と調整) 	B	<p>ご意見箱や横浜市のコールセンターからの問い合わせについては、回答期限を原則1週間として対応しています。また、ホームページリニューアルと同時にホームページでの問い合わせフォームを構築しました。</p>	B	<p>施設内にご意見箱の設置がされ、利用者が意見を出せる工夫や利用者へのアンケート調査が実施されている。また、横浜市へ入った市民意見に対しても施設の運営等に関する参考回答等の対応を行っている。</p>	B	
新型コロナウイルス感染症等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への具体的な感染対策(体調チェックの徹底、感染予防に関する取組)【P.97】 ・教室事業時の工夫【P.98】 ・料金収入減に対する対応策【P.101】 ・with/afterコロナを見据えた施設運営、事業展開【P.101】 	<p>第4期指定管理が始まる当初は、横浜市のスポーツ施設再開ガイドライン及び各業界のガイドラインに基づき、感染防止を徹底していましたが、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」になりました。</p>	B	<p>横浜市のスポーツ施設再開ガイドライン及び各業界のガイドラインに基づき、感染防止を徹底していましたが、令和5年5月8日から通常の営業に戻しています。</p>	B	<p>令和5年5月8日までは、横浜市のスポーツ施設再開ガイドライン等に基づきアルコール等の手指消毒剤の設置や受付場所におけるアクリル板による遮蔽措置の実施等、新型コロナウイルス感染症の対策が実施されていた。令和5年5月8日からの「5類感染症」の位置づけにより通常の営業となつたが、アルコール等の消毒剤の設置は引き続き行っている。</p>		